

令和6年度

教育行政執行方針

陸別町教育委員会

令和6年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な方針について申し上げます。

教育委員会は、「豊かな心を育む学びと人づくりのまち」を重点的に取り組むテーマと定め、「町民が楽しみ、学ぶことができる環境づくり」、「相手に対して、いやな思いをさせない」という思いを大切にしていきたいと思います。

そのためには、**Plan**（計画）、**Do**（実行）、**Check**（評価）、**Action**（改善）という**PDCA**サイクルを踏まえた検証、効果の把握に努め、町民誰もが学びを活かす地域社会の充実に向けた教育行政の推進に努めてまいります。

第1に学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「誰もが通いたい学校、働きたい学校」を目指す学校像として、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「家庭・地域と歩む持続可能な教育の実現」を柱とし、新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、一人1台の情報通信端末機器などICTを効果的に活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実による授業改善に取り組んでまいります。

小中一貫教育を通じて、9年間を見通した一貫性・継続性のある指導を推進するため、陸別町小中一貫教育推進委員会を軸として「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「ふるさと教育の充実」を図ってまいります。「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」が一体となって連携し、学校、地域全体で教育の質が向上され、持続可能な社会の創り手となるよう取り組んでまいります。

また、ふるさと陸別への愛着を育む教育を推進するため、「りくべつ学」を推進する教育課程の編成・実施・改善に取り組んでまいります。令和6年度から土曜授業の実施を見直し、平日授業を中心に取り組むことといたしました。今後とも「陸別の子は陸別で育てる（保小中連携）」を主体に、学校、家庭、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」、「学校は楽しく」、「地域は明るく」を合い言葉に取り組んでまいります。

学びの機会を保障し質を高める環境を確立するため、いじめやネットトラブル、学校に行くことができないなど、児童生徒及びその保護者が抱える問題や悩みを解決するため、スクールカウンセラーを活用し、その改善を図ってまいります。また教育の質の向上とその学びを保障するため、教育

支援センターの開設など、児童生徒が安心して過ごせる居場所をつくり、中学校においては学級担任制から学年担任制に転換し、児童生徒一人一人に寄り添うことによる不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。

学校経営充実のため、小学校に学習支援員の継続配置、中学校教諭による英語科等の乗り入れ授業、教員免許所有の教育委員会職員による理科授業への派遣を継続してまいります。特別支援教育につきましても陸別町子ども発達支援連絡会の定例開催、特別支援補助員配置の継続、そして小学校と保育所の連携によるスタートカリキュラム作成など、関係機関の連携強化に向けた切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

健康でたくましい体をつくるため、健康な生活に関心を持ち、ヘルスリテラシー（健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力）を高める指導の充実に取り組んでまいります。新体力テスト結果の活用・分析により、体力・運動能力の向上を図るとともに、感染症対策とその予防の実施、家庭や地域と連携した健康的な生活習慣の確立と、健康面に対する正しい知識の周知徹底に努め、健康教育の充実に取り組んでまいります。

教職員の専門性の向上と服務規律保持における研修機会の確立、啓発、そして働きやすい職場づくりを推進するため、教職員の時間外勤務増加に伴う長時間労働の改善に向けた「学校における働き方改革陸別町推進プラン（学校閉庁日や部活動休養日、勤務実態の把握とその公表）」の改訂など、ICTの活用などによる校務効率化の推進に努め、学校課題の改善に向けて取り組み、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでまいります。

家庭・地域と歩む持続可能な教育の実現のため、タブレットを持ち帰り、ICTを活用した家庭学習の促進、学校HPの開設や学校便り等の活用による家庭、地域との教育活動の共有を図り、望ましい生活習慣の定着に努めます。

また、子育て支援、家庭環境の充実に向けた保護者負担軽減のため、給食費全額補助、就学援助費支給、修学旅行費の一部助成、奨学資金の貸付と各種検定料の無償化については継続してまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、「春、冬の通学路の点検」や「交通安全教室」、「一日防災学校」を開催して、関係機関と連携した推進体制の構築と自己防衛意識の高揚

を図り、小学校区においては、市街地全自治会からのご協力によりまして、子どもたちを地域の目で見守る「校区支援ネットワーク」に取り組み、中学校においては自転車通学時におけるヘルメット着用の義務化など、安全教育の指導に取り組んでまいります。また、陸別駐在所や町内企業による安全パトロールの実施などと共に、情報の共有化と安全確保に努めてまいります

学校施設における教育環境の充実につきましては、子どもたちの安全な学習・生活の場、地域住民の防災拠点として、学校施設の改修整備を計画的に推進してまいります。中学校体育館のLED改修を予定していますので、必要な予算を計上いたしました。

第2に社会教育・生涯学習の推進であります。

社会教育・生涯学習推進のため、第9期陸別町社会教育計画に基づき、多様化するライフステージに応じて、「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備・充実に向けて取り組んでまいります。文化芸術活動につきましては、年齢や障害の有無、住んでいる地域等にかかわらず、全ての町民が生涯を通じて、文化芸術を鑑賞したり、体験したりすることにより、心豊かな人生を送るこ

とができるように取り組むことが必要とされています。本町では文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」、「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による文化活動が進められています。人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況が続いていますが、社会教育委員や文化協会等と連携しながら、公民館を「社会教育・生涯学習・読書活動推進の拠点」として、機能の充実が求められるよう学習機会の提供に努め、生涯を通じた学習を推進し、町民の心豊かな生活の実現を目指してまいります。なお、公民館につきましても、施設の老朽化が課題となっておりますので、その整備に向けて検討を進めてまいります。

協調性や社会性などを育むとともに、コミュニケーション能力の向上を図るジュニアリーダー育成のため、中学生対象の「道内英語研修派遣事業」、小学生対象の「魅力体感inりくべつ事業」など、集団での様々な考える体験活動を通して、地域活動に参画するリーダーの育成に努めてまいります。

学童保育所は共働き等による放課後の保育が困難な家庭を対象とする子育て支援事業であります。これまで同様保育を希望する家庭の全ての児童を受け入れ、今後も小学校や保育所と連携し、安全・安心であることを第一に考えて運営に取り組んでまいります。

文化財の保護と活用につきましては、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を町内外に発信する上で大きな役割を担っています。

本町の文化財は関寛齋資料館を核としての顕彰活動や国指定史跡ユクエピラチャシ跡、町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。先人が残したすばらしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が行われていますので、引き続き支援してまいります。今後も広報や教育分野などを通じ、町の歴史や文化を町民に伝え、その活用と理解を得るためにも、移動研修や町民見学会、ふるさと科授業などに取り組み、より一層町内外へ文化財の発信を推進してまいります。

第3にスポーツの振興であります。

町民の健康・体力づくりに取り組む機会の拡充とその普及・推進に取り組むため、生涯にわたって「誰もが」、「いつでも」、スポーツ・レクリエーションに親しんでいただけるよう、パークゴルフ場など施設の充実に努めてまいります。また、町民が気軽に参加できる「スポーツの集い」を開催するなど機会の提供に努め、各自治会の地域交流・振興を目的として、今後の継続開催に向けて、課題の整理に取り組んでまいります。

スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、保健福祉センターとの連携を図りながら、スポーツを楽しむ機会やその環境を整備するため、スポーツ団体への支援やスポーツ振興基金を活用した助成事業を進めるとともに、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づきスポーツ施設などの計画的な整備、維持管理に取り組んでまいります。令和4年度から検討・協議を進めてきました町民水泳プールにつきましては、この間色々なご意見をいただきましたので、令和6年度にその根拠等を明確にするため「耐震診断調査」を実施することといたしましたので、必要な予算を計上いたしました。

第4に給食・食育の推進であります。

学校給食衛生管理基準に基づき、調理過程や施設の衛生面、食品の取り扱いなど厳しく管理に取り組むとともに、食物アレルギーをもつ子どもたちに対して個別の面談を行うなど、安心安全な学校給食の実施に取り組んでまいります。子どもたちのリクエストによる給食メニューなど、今後も「おいしい」、「楽しみ」と言ってもらえる給食の提供を進めてまいります。

保護者や地域の皆さまには、給食だより、ホームページ等を通じて、町内企業から和牛等の地場産品の無償提供や給食及び食事についての情報提供を行うとともに、陸別町給食センター運営委員会、町民給食試食会の開催など、理解と協力が得られるよう努めてまいります。

これからも、現状に立ち止まらない積極的かつやさしい教育行政を推進し、町民の付託に応えられるよう努めてまいります。町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。